

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第88期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	武蔵精密工業株式会社
【英訳名】	MUSASHI SEIMITSU INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 浩史
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市植田町字大膳39番地の5
【電話番号】	0532(25)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 辻 佳伸
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊橋市植田町字大膳39番地の5
【電話番号】	0532(25)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 辻 佳伸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第1四半期連結 累計期間	第88期 第1四半期連結 累計期間	第87期
会計期間	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 6月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 6月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	35,326	38,327	148,820
経常利益 (百万円)	3,910	2,298	9,623
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,984	1,388	6,827
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,654	1,605	13,878
純資産額 (百万円)	65,395	70,038	71,006
総資産額 (百万円)	139,955	154,809	155,162
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	63.61	44.52	218.86
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	40.68	212.50
自己資本比率 (%)	40.34	38.80	39.53

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第87期第1四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く経済情勢は、米国では企業業績や雇用の改善が続く、個人消費も堅調でした。欧州では国ごとに状況が異なるものの総じて緩やかな景気回復が続きました。新興国では中国で景気が減速気味となったほか東南アジアではタイの政情不安など先行き不透明な状況が続きました。

一方、国内経済につきましては、企業業績の改善と設備投資の増加が見られ、消費税増税による駆け込み需要の反動はありましたが、個人消費も回復の基調が続きました。

このような環境の中、当第1四半期連結累計期間における連結売上高は38,327百万円（前年同期比8.5%増）、連結営業利益は、2,656百万円（同13.4%増）となりました。

セグメント別の状況につきまして、日本では、売上高は7,859百万円（同6.7%減）、セグメント損益は272百万円の利益（同72.3%減）となりました。

北米地域は、売上高は8,648百万円（同21.1%増）、セグメント損益は647百万円の利益（同242.7%増）となりました。

欧州地域は、売上高は1,609百万円（同19.4%増）、セグメント損益は217百万円の利益（同57.7%増）となりました。

アジア地域は、二輪車用製品の販売が減少しましたが、四輪車用製品の販売が増加したことに加えベトナム子会社の新規連結により、売上高は16,857百万円（同14.4%増）となり、セグメント損益は1,286百万円の利益（同23.9%増）となりました。

南米地域は、二輪車用製品の販売が減少し、売上高は3,351百万円（同8.9%減）となりましたが、セグメント損益は205百万円の利益（前年同期は19百万円の損失）となりました。

連結経常利益は2,298百万円（前年同期比41.2%減）となり、四半期純利益は1,388百万円（同30.0%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前期末に比べて353百万円減少し、154,809百万円となりました。

流動資産は、前期末に比べて729百万円増加し、55,975百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金の増加1,318百万円によるものです。

固定資産は、前期末に比べて1,082百万円減少し、98,834百万円となりました。主な要因は、ベトナム子会社の新規連結によるものです。

負債は、前期末に比べて614百万円増加し、84,770百万円となりました。主な要因は、短期借入金の増加4,368百万円、未払金の減少3,196百万円等によるものです。

少数株主持分を含めた純資産は、前期末に比べて968百万円減少し、70,038百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、457百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、北米セグメントの生産、受注及び販売の実績が前年同期に比べて著しく変動いたしました。その内容については、「(1)業績の状況」をご覧ください。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,200,000	31,200,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	31,200,000	31,200,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	31,200,000	-	2,973	-	2,714

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,189,000	311,890	-
単元未満株式	普通株式 5,800	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,200,000	-	-
総株主の議決権	-	311,890	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
武蔵精密工業株式会社	愛知県豊橋市植田町字大膳39番地の5	5,200	-	5,200	0.02
計	-	5,200	-	5,200	0.02

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,586	10,718
受取手形及び売掛金	16,280	17,599
商品及び製品	3,748	3,669
仕掛品	3,768	4,107
原材料及び貯蔵品	11,473	11,703
繰延税金資産	1,476	1,210
その他	7,972	7,024
貸倒引当金	60	59
流動資産合計	55,246	55,975
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	32,315	32,847
減価償却累計額	14,352	14,753
建物及び構築物(純額)	17,963	18,093
機械装置及び運搬具	169,524	174,533
減価償却累計額	118,214	121,047
減損損失累計額	129	129
機械装置及び運搬具(純額)	51,180	53,356
工具、器具及び備品	7,704	7,944
減価償却累計額	6,299	6,427
工具、器具及び備品(純額)	1,404	1,517
土地	4,035	4,431
建設仮勘定	8,328	7,187
有形固定資産合計	82,911	84,586
無形固定資産		
ソフトウェア	346	403
ソフトウェア仮勘定	648	649
その他	8	18
無形固定資産合計	1,003	1,071
投資その他の資産		
投資有価証券	7,124	7,012
出資金	3,574	72
長期貸付金	31	32
繰延税金資産	2,808	3,206
その他	2,514	2,903
貸倒引当金	51	51
投資その他の資産合計	16,001	13,176
固定資産合計	99,916	98,834
資産合計	155,162	154,809

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,329	11,867
短期借入金	17,637	22,006
1年内返済予定の長期借入金	4,079	4,978
1年内償還予定の社債	625	625
未払金	6,204	3,008
未払費用	6,938	5,980
未払法人税等	559	492
賞与引当金	1,457	1,094
役員賞与引当金	48	26
製品補償引当金	2	2
その他	1,494	2,651
流動負債合計	51,378	52,733
固定負債		
社債	10,046	10,044
長期借入金	18,607	17,483
繰延税金負債	1,441	1,205
退職給付に係る負債	2,412	2,831
その他	269	472
固定負債合計	32,777	32,037
負債合計	84,155	84,770
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,973	2,973
資本剰余金	2,714	2,714
利益剰余金	58,501	57,323
自己株式	6	6
株主資本合計	64,183	63,004
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,533	2,454
為替換算調整勘定	4,476	4,514
退職給付に係る調整累計額	911	881
その他の包括利益累計額合計	2,853	2,941
少数株主持分	9,677	9,974
純資産合計	71,006	70,038
負債純資産合計	155,162	154,809

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	35,326	38,327
売上原価	29,941	32,479
売上総利益	5,385	5,847
販売費及び一般管理費	3,043	3,191
営業利益	2,342	2,656
営業外収益		
受取利息	19	34
受取配当金	40	58
為替差益	1,782	-
その他	227	55
営業外収益合計	2,069	148
営業外費用		
支払利息	184	268
固定資産除却損	6	7
為替差損	-	176
その他	310	54
営業外費用合計	500	506
経常利益	3,910	2,298
特別利益		
固定資産売却益	7	0
特別利益合計	7	0
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	40	9
特別損失合計	40	9
税金等調整前四半期純利益	3,877	2,289
法人税等	1,009	692
少数株主損益調整前四半期純利益	2,868	1,597
少数株主利益	883	208
四半期純利益	1,984	1,388

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,868	1,597
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	121	78
為替換算調整勘定	3,665	57
退職給付に係る調整額	-	29
その他の包括利益合計	3,786	8
四半期包括利益	6,654	1,605
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,923	1,301
少数株主に係る四半期包括利益	1,731	303

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、非連結子会社でありましたムサシオートパーツベトナムカンパニー・リミテッドは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

これにより、当社の連結子会社の数は11社となっております。

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の基礎となる期間の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく決定方法から、退職給付支払いごとの支払見込期間を反映する決定方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が386百万円増加し、利益剰余金が251百万円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び一部の連結子会社(前連結会計年度に償却方法を変更した連結子会社を除く)は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、従来、定率法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、将来にわたり定額法に変更しております。

この変更は、平成25年7月31日に開催した取締役会において、主要な顧客における部品の共通化に対応するため、また、さらなる効率化を実現する生産体制の構築のために、当社グループ全体として多額の設備投資を行うことを決定したことを契機として、減価償却方法を見直した結果、定額法がより適切であると判断したためであります。

従来は、新機種立上りに設備の稼働が高く、年数の経過とともに低下する傾向がありましたが、前述の部品共通化等のための設備投資により、設備の稼働状況が概ね長期安定的となる見通しとなっております。

当社及び一部の連結子会社(前連結会計年度に償却方法を変更した連結子会社を除く)については、主に当第1四半期会計期間より当該設備が稼働したことにより、この生産の安定化が実現したため、定額法へ変更することとしました。

これにより、従来の方と比べ、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ378百万円増加しております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

一部の連結子会社は、従来、機械装置の耐用年数を5年として減価償却を行ってきましたが、当第1四半期連結会計期間より、8年または10年に見直し、将来にわたり耐用年数を変更しております。

この変更は、平成25年7月31日に開催した取締役会において、主要な顧客における部品の共通化に対応するため、また、さらなる効率化を実現する生産体制の構築のために、当社グループ全体として多額の設備投資を行うことを決定したことを契機として、機械装置の使用状況をグローバルベースで見直した結果によるものです。すなわち、従来、機械装置の使用期間は、製品のライフサイクルに影響を受ける傾向がありましたが、部品の共通化等により、今後は概ね長期的となる見通しとなったことを踏まえ、一部の連結子会社において、主に当第1四半期連結会計期間より当該設備が稼働したため、機械装置の耐用年数を変更することとしたものです。

これにより、従来の方と比べ、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ203百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	2,707百万円	2,767百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	623	20	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	686	22	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	南米	合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
売上高								
外部顧客への売上高	8,425	7,140	1,348	14,733	3,678	35,326	-	35,326
セグメント間の内部売 上高又は振替高	5,554	40	0	341	0	5,935	5,935	-
計	13,980	7,180	1,348	15,074	3,678	41,262	5,935	35,326
セグメント利益又は損失 ()	983	189	138	1,037	19	2,328	13	2,342

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額13百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	日本	北米	欧州	アジア (注)3	南米	合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
売上高								
外部顧客への売上高	7,859	8,648	1,609	16,857	3,351	38,327	-	38,327
セグメント間の内部売 上高又は振替高	4,941	2	0	1,028	0	5,973	5,973	-
計	12,800	8,650	1,610	17,886	3,352	44,301	5,973	38,327
セグメント利益	272	647	217	1,286	205	2,630	26	2,656

(注)1. セグメント利益の調整額26百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めましたムサシオートパーツベトナムカンパニー・リミテッドは、「アジア」に含めております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

（減価償却方法の変更）

会計方針の変更等に記載のとおり、当社及び一部の連結子会社においては、従来、定率法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、定額法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が、「日本」で136百万円、「北米」で117百万円、「アジア」で123百万円増加しております。

（耐用年数の変更）

会計方針の変更等に記載のとおり、一部の連結子会社で、当第1四半期連結会計期間より、機械装置にかかる耐用年数を5年から8年または10年に変更しております。

この結果、従来耐用年数によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が、「北米」で7百万円、「アジア」で99百万円、「南米」で96百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	63円61銭	44円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,984	1,388
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,984	1,388
普通株式の期中平均株式数(株)	31,194,832	31,194,726
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	40円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	2
(うち社債利息(税額相当額控除後)(百万円))	-	(2)
普通株式増加数(株)	-	2,906,131
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	-	(2,906,131)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

(重要な子会社の設立)

当社は、平成26年7月31日開催の取締役会において、次のとおり子会社を設立することを決議いたしました。

(1) 子会社の概要

商号	武蔵精密企業投資(中山)有限公司
所在地	中国 広東省 中山市
設立予定日	2014年8月
代表者	大塚智久
資本金	設立時 約0.6億元(日本円約10億円相当)
出資比率	武蔵精密工業株式会社 100%
事業内容	中国における連結子会社の投資対応及び管理・統括

(2) 子会社の設立の目的

当社は、世界最大の自動車市場を形成している中国において当社グループの効率的な業務運営と管理機能の強化を図るために統括会社を設立することといたしました。

なお、統括会社は、武蔵精密自動車零部件(中山)有限公司を子会社とする予定です。また、当社が100%出資し6月に設立予定でありました武蔵精密自動車零部件(南通)有限公司の設立を8月として、統括会社から出資して子会社とする予定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 8日

武蔵精密工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田宮 紳司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日置 重樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 敦貞	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている武蔵精密工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、武蔵精密工業株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社及び一部の連結子会社の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を、当第1四半期連結会計期間より変更しており、また、一部の連結子会社の機械装置にかかる耐用年数を当第1四半期連結会計期間より変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。